

軽油はガソリン携行缶で 運搬してください！

軽油を灯油用ポリ容器で運搬してはいけません

灯油用ポリ容器は灯油専用容器です。このため軽油を入れて運搬することは出来ません！軽油は認定を受けた専用ポリ容器が無いので、消防法適合品のガソリン携行缶を使用する様にとの指導が出ております。ただしガソリン携行缶を利用する際には、誤使用防止として容器に「軽油」の表示をしなければなりません。弊社では右の油種ステッカーを作成し製品に同梱致します！

誤給油防止として持ち手の後部に油種ステッカーを貼付してご使用ください

ガソリン
ハイオク
軽油



プロ仕様ガソリン携行缶（消防法適合品）

左下の写真は、缶内部に水を圧送しKHK(危険物保安技術協会)で定められている検査基準の2.4倍の圧力をかけた状態で、1.2mの高さから分厚い鋼板に赤○印の箇所が真っ先に着地する様2回続けて落下させた時の写真です。この様な過酷な社内テストでも液漏れしない強度が **プロ仕様の証** なのです！！

テスト前

テスト後



水圧で1mm鋼板がこんなにも膨らんだ
うえグツシャリつぶれても漏れません！！

※ 社内テストの為缶の塗装は施しておりません
※ 危険ですので決してマネはしないでください！！

特にハードな条件で使用されるKS-20Zの側面と底部には厚い1mmの鋼板を使用しています！！

KBガソリン携行缶は、**エア抜き(減圧)用ネジの開け忘れ、閉め忘れ！**を防止する機能を設けております。缶内部を特殊な構造にする事で**ひとつの口を開け閉めすることによりエア抜き(減圧)が取れる仕組みになっております！**

部品もパッキン1枚より
ご用意しております

日本製



KB 小林物産株式会社

KS-10Z (亜鉛メッキ鋼板製10ℓ)

KS-20Z (亜鉛メッキ鋼板製20ℓ)

KS-20SUS (ステンレス製20ℓ)



(税別)



(税別)



(税別)